

～事業主の皆様へ～

# ハローワークは『正社員実現キャンペーン』を実施しています！

## ◆大分県内の雇用情勢

- 有効求人倍率が3ヵ月連続で1.0倍台となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。(図1)
- 雇用情勢が改善する一方で、正社員就職を目指す求職者の方々に対する正社員求人はまだまだ足りていません。(図2)
- 非正規雇用労働者という形態で働いている方の中には、本当は正社員で働きたいと思っている方がおり、特に若年層でその割合が高いというデータがあります。(図3)

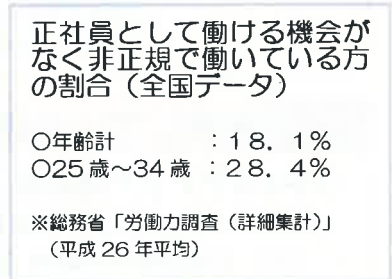
(図1)



(図2)



(図3)



## ◆キャンペーンの目的

- 非正規雇用労働者については、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が乏しい、セーフティネットが不十分であるなどの課題があること。
- 不本意ながら非正規の職に就職している方は前年に比べ減少しているものの、若年層をはじめとして依然一定数の不本意非正規雇用労働者が存在していること。  
以上を踏まえ、各事業分野の事業主に対して、正社員転換等に係る啓発運動等を通じて、正社員化を推進していくことを目的としています。

➡ 正社員の雇用を拡大して雇用の質を向上させ生産性を上げることが経済成長には不可欠であり、「企業が求める人材を確保し、その人材の能力を高め、企業の強みにつなげる」という好循環を実現するべく、事業主の皆様をお願いしたいことがあります。

## ◆事業主の皆様へのお願い

- ① 正社員求人の申込みをお願いします!
- ② 雇用している非正規雇用労働者の正社員転換の推進をお願いします!
- ③ 企業内での人材育成の強化も含めた雇用管理改善(働きやすさ、働きがいのある魅力ある職場づくり)に向けた取組の推進をお願いします!

### ☆正社員雇用のメリットとは?

- ・長期にわたる安定した雇用の下で、労働者の働きがいや会社への帰属意識が高まり、パフォーマンスが向上することが期待できます。
- ・企業として、長期的視点に立った人材の指導・育成を計画的に実施できます。

※求人充足に向けたマッチングの強化、事業主の皆様を支援する各種助成金等のご案内、雇用管理改善に資するご案内などを通じて、企業の人材確保・育成に向けた取組を全力をあげて支援いたします!!

裏面は主な支援施策のご案内です!!

# 主な支援施策のご案内

## ① 正社員求人のお申し込みをお願いします！

### ○ハローワークでの個別相談 ～お気軽にご相談ください！～

ハローワークには、求職者が求めている求人の特徴など様々なデータやノウハウの蓄積があります。それらを踏まえて、事業主の皆様へアドバイスをさせていただきます。

「初めて正社員求人を出すのが求人申込書にどう書いていいかわからない」、「今までハローワークに出していた求人の条件を変えてみたい」など、お気軽にご相談ください。

〈参考〉 求人充足率（皆様からいただいた求人に対して充足した数の割合）

（大分局：平成26年度計）

・ **正社員求人**の充足率 → **29.6%!** ・ 非正社員の求人の充足率 → 29.0%

※正社員と非正社員の充足率はともに29%台となっていますが、非正社員にはパートタイム労働者が含まれているため充足率も高くなっています。

## ② 雇用している非正規雇用労働者の正社員転換の推進をお願いします！

### ○キャリアアップ助成金

雇用している非正規雇用労働者の企業内での正社員転換等に取り組む事業主を支援します。

（例）正社員雇用等転換コース

「有期雇用→正規雇用」転換で1人当たり50万円（大企業等の場合は40万円）

### ○トライアル雇用奨励金

職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3ヶ月間の試行雇用を行うことにより、その適性や能力を見極め、その後の常用雇用への移行のきっかけとさせていただくことを目的としたものです。〈対象者1人当たり〉月額最大4万円（最長3ヶ月間）

※各種助成金の詳細は、厚生労働省または大分労働局のホームページをご確認ください。

### ≪ポータルサイトでの情報発信≫

○以下のURLのポータルサイト（多様な人材活用で輝く企業応援サイト）において、企業内での非正規雇用労働者のキャリアアップ、正社員転換等の取組事例が掲載されています。

☆ここにアクセス ⇒ <http://www.tayou-jinkatsu.jp/>

○以下のURLのポータルサイト（働きやすい・働きがいのある職場づくりサイト）において、働きやすい・働きがいのある職場づくりの取組事例や各種調査、施策などが掲載されています。

☆ここにアクセス ⇒ [http://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou\\_kaizen/](http://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou_kaizen/)

## 「若者応援宣言企業」になりませんか？

### 「若者応援宣言企業」とは・・・

一定の労務管理体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小企業を「若者応援宣言企業」として、都道府県労働局・ハローワークが積極的にPR等を行う事業です。

一定の労務管理体制

積極的に若者（35歳未満）を採用・育成

詳細な企業情報・採用情報を公開

若者応援  
宣言企業

ハローワーク  
が積極的に  
御社をPR!

### 「若者応援宣言企業」になると、どんなメリットがあるの？

- 若者の職場定着が期待できます
- 御社の魅力をアピールできます
- 就職面接会などへの参加機会が増えます
- 「若者応援宣言企業」を名乗ることができます

お問い合わせは、各ハローワークの求人担当窓口へ